

第 26 回広島県環境審議会総会議事要旨

- 1 日 時 令和 6 年 2 月 1 日（木） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
- 2 場 所 広島市中区大手町 1 丁目 5-3
サテライトキャンパスひろしま 501・502 会議室
- 3 出席委員 広島県環境審議会委員名簿（資料 1）のとおり（27 名出席）
- 4 議 題 (1) 広島県環境審議会会長の選出について
(2) 広島県環境審議会会長代理の指名について
(3) 広島県環境審議会各部会所属委員の指名について
- 5 報告事項 (1) 広島県環境審議会の概要及び審議状況等について
(2) 広島県環境施策の概要について
- 6 担当部署 広島県環境県民局環境政策課環境企画グループ
TEL (082) 513-2911（ダイヤルイン）
- 7 会議内容 (1) 広島県環境審議会会長の選出について
委員の互選により、西嶋委員が会長となることに決定した。
(2) 広島県環境審議会会長代理の指名について
西嶋会長の指名により、崎田委員及び小野寺委員が会長代理となることに決定した。
(3) 広島県環境審議会各部会所属委員の指名について
西嶋会長の指名により、広島県環境審議会各部会所属委員名簿（案）のとおり所属することに決定した。
(4) 広島県環境審議会の概要及び審議状況等について
事務局から、広島県環境審議会の概要及び審議状況（資料 2）を説明した。
(5) 広島県環境施策の概要について
事務局から、県の環境施策（資料 3 から 6 まで）について概要を説明した。
- 8 会議の資料名一覧
資料 1 広島県環境審議会委員名簿
資料 2 広島県環境審議会の概要及び審議状況について
資料 3 令和 5 年版 環境白書（環境に関する年次報告）の概要について
資料 4 ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた県の取組について
資料 5 広島県の海洋プラスチックごみ対策について
資料 6 令和 5 年度ツキノワグマ出没状況について
参考資料 関係法令等
（途中配付） 広島県環境審議会各部会所属委員名簿（案）

第 26 回広島県環境審議会総会における質疑応答

(西嶋会長)

資料 2 の説明について、質問や意見があるか。

(委員) (意見なし)

(西嶋会長)

資料 3 の説明について、質問や意見があるか。

(小倉委員)

二酸化炭素排出量の算定方法について教えてほしい。国が出した原単位や人口などを按分比例して算定した場合、県独自の取組による減少量は反映しにくいと思う。また、どのように算定したかが分かれば、どういうデータなのかがより理解できると思う。

(事務局 環境政策課長)

ご指摘のとおり、国が算定したものを広島県に按分したものであり、各県の施策や民間、家庭の独自の取組がどこまで影響しているのかということは把握しにくい。あくまでも推定値ではあるが、全体として減少傾向にあり、昨年計画策定時に県自身の数値も独自で確認したが、そちらも同じく減少傾向にあることを確認している。

(西嶋会長)

指標の達成状況の説明で、未達成のものが 5 項目あるとのこと、そのうち 2 項目は説明があったが、その他 3 項目について具体的に説明して欲しい。

(事務局 環境政策課長)

1 つ目は、温暖化の関係で、温室効果ガスのうち、エアコン等に使用されているフロン等の排出量が目標を達成していない。これは、フロン排出抑制法により、機器廃棄時のフロン回収の監視指導を行っているが、十分機能してないこともあり、フロンの適切な回収が不十分となり目標未達成となっていると考えている。

2 つ目も温暖化の関係で、温暖化対策と直接には結び付きにくい、適応策のところでは災害等が起きた場合の「避難の準備行動ができていない人の割合」という目標があり、マイ・タイムラインを作成している人の割合が低かったため未達成となっている。

3 つ目は、森林ボランティア参加数という目標があり、令和元年度までは順調に増加傾向にあったが、新型コロナの影響により減少し、目標未達成となった。最近は徐々に持ち直しつつある。

(南委員)

河川の BOD の目標値の考え方について、そこに生息する生物が生きていくためには有機物が必要であるが、その辺りを考慮した上で設定されている数値なのか教えて欲しい。

(事務局 環境保全課長)

環境基準値は、水域の利用状況等によって定められている。限りなくきれいにしようという考えではない。

(西嶋会長)

補足すると、環境基準値というのは、その水域の利用状況や生物の生息状況等を勘案して設定されている。

(西嶋会長)

資料 4 の説明について、質問や意見があるか。

(大内委員)

中小企業に対するプッシュ型・伴走型支援の実施について、どのくらいの効果があったかについて具体的に教えて欲しい。また、家庭への支援について、LED 照明への補助ということは説明があったが、その他の省エネ住宅や太陽光の導入等について、補助金や具体的な取組を教えて欲しい。さらに、太陽光パネルの耐用年数の問題で、リサイクルする事業者への後押しについて具体的な取組があるのかについて教えて欲しい。最後に、県の施設に太陽光発電設備を積極的に導入することについては、大変良いことだと思う。

(事務局 環境政策課長)

まず、中小企業に対するプッシュ型・伴走型支援については、今年度県内 30 社を対象にして、省エネ専門員を派遣し、効果的な省エネ計画策定への助言等により支援を行っている。

次に家庭に対する支援については、LED 照明の購入促進として、上限 1 万円の補助で、総額 1 億 5 千万円の支援を行った。来年度も同様の予算を計上しており、引き続き、家庭の省エネに取り組んでいくこととしている。また、家庭向けの LED 以外の取組としては、うちエコ診断を実施しており、現在は Web 診断も導入することにより去年より診断件数が倍増するなど家庭の省エネ促進を図っている。

次に、太陽光発電については、パネルの耐用年数が 20 年程度を想定しており、パネルの大量廃棄に備え、循環型社会課でリサイクル事業者への補助金支援を検討している。また、太陽光発電設備導入に対する直接の補助等は実施していないが、県の施設へ PPA で太陽光発電設備の導入を率先的に実施し、その取組を民間企業に PR することで普及啓発を図っていくこととしている。太陽光発電設備導入に課題がある施設については、来年度、モデル事業の実施により、再エネの取組を進めていきたいと考えている。

(百武委員)

省エネ、再エネについては、力を入れて取り組んでいるが、吸収源対策について、県としてどのように取り組んでいるのか教えてほしい。また、最近注目されているブルーカーボンについて、どのような対策しているのか教えてほしい。

(事務局 環境政策課長)

吸収源対策については、関係局と連携しながら取り組んでおり、山林については農林水産局で森づくり税という制度があり、計画的な森林整備等を進めており、この制度は、地域の里山を守るという観点も含めて、吸収源対策に取り組んでいるところである。

また、ブルーカーボンについては、県内の動きとしては、尾道市や広島市でブルーカーボンの認証を取得している。この認証を受けるためには、人為的に藻場・干潟を造成したというモニタリングに基づくデータの集積が重要であり、今後、ブルーカーボンの取組を進めて行く上で課題となると考えており、関係局や市町と連携しながら進めていきたいと考えている。

(西嶋会長)

資料 5 の説明について、質問や意見があるか。

(橋本委員)

海洋への流出ごみはどのくらいあると推定されているのか。また、資料の中で、海洋流出防止対策として、漁業活動由来のものと生活由来のものに対する対策を実施しているが、これらの対策の対象が全体のどの程度を占めているのか。また、最終的に 2050 年ゼロを目指すという目標は、どういう概念でのゼロなのか、数量的な関係でどういう状態をいうのか教えてほしい。

(事務局 環境保全課長)

河川から海域への流出量については、年間で 200 t 瀬戸内海に流入しているという瀬戸内 4 県で日本財団の協力の元、調査した推定データがある。また、それ以外では、学術研究の量では 4,000 t 流

出しているとの報告もある。現在、環境省と連携して、沿岸 13 府県一緒になって流出量を同じベースで算出しようと検討しているところであり、この調査結果を基に新しい対策を実施していくこととしている。

また、2050 年にプラスチックごみの量ゼロの概念についてだが、ごみを一切出さないという意味ではなく、新たに流出するものをゼロを目指すということで、基本的には使用量を減らして流出するごみの量を減らし、適切に回収し、やむなく流出したごみはできるだけ回収することにより、ゼロを目指すという考え方である。

漁業系と生活系由来のゴミの全体の占める割合については、海岸漂着物調査で、漁業系のものが半分程度、生活系のものが 25%程度となっており、この 2 つが大部分を占めているため、この 2 つの対策に注力して実施している。

(百武委員)

半分以上が漁業関連のゴミということで、資料の海岸漂着物量の傾向を見ると、令和 4 年度に半分以上削減されており、改善傾向にあるが、これは漁業系の対策の効果による影響と分析をしているのか。

(事務局 環境保全課長)

令和 3 年から令和 4 年にかけて漂着量がかなり減っているが、海岸漂着物実態調査は、その時点にある海岸のゴミの量を調査したものであり、令和 3 年と 4 年の調査の間に、集中的に清掃活動を行った海岸もあり、その効果も反映されている。漁業者自体もフロートへの対策も実施しており、複合的な相乗効果の結果であると考えている。

(大内委員)

漁業の発泡スチロール性のフロートについて、紫外線に弱く、ぼろぼろになる性質があり、そのフロートについて、代替製品に変わって行くような取組は進んでいるのか。また、牡蠣養殖用パイプについても漁業者と連携して代替製品に変わっていくような取組が進んでいるのか。さらに、散乱ゴミの件で、トラック業界等の運輸業界と連携した取組状況等教えてもらいたい。

(事務局 環境保全課長)

発泡スチロールの代替化の動きについて、現在漁業者は代替化というよりも樹脂製の塗膜加工する長寿命化に取り組み始めている。また、個体管理ということでラベル化などの取組も進んでいる。パイプでは生分解性の代替製品開発の動きはあるが、フロートの代替製品については、製品開発等の動きは現在把握していない。

パイプについては、牡蠣打ち場でパイプが流出しないような装置での管理を行っており、それでも流出してしまうパイプについては回収して、再利用するというような動きを把握している。

河川の散乱ゴミについては、運送業界のポイ捨てゴミについて課題と認識しており、今年度はトラック業界と連携して、サービスエリアでのポイ捨てゴミの実態把握等の実証事業を実施しており、どうすればポイ捨てせずに済むのかなど調査している。結果がまとめ次第、情報提供させよう。

(渡邊委員)

広島は牡蠣養殖が大変盛んで、漁業関係団体として、海洋ゴミの流出に大きな影響を与えていることについて、大変重く受け止めている。パイプについては従来からの清掃活動と、収穫時での流出を防止する対策を実施している。発泡スチロールについては、耐用年数は 10 年と言われており、広島県内に 11,500 台くらいの牡蠣筏があり、最終的には産業廃棄物として処分される中で、その処分費が漁業者にとってかなり負担になっており、ついつい処分せずに保管しておいて、長年保管している間にそこから流出してしまうことが流出原因のひとつとなっている。そこで、瀬戸内オーシャンズエ

ックス協議会で議論する中で、漁業者の方で、発泡スチロールやパイプを安価に処理できるようサーマルリサイクルをする工場を作ることになった。

代替製品については、パイプは実験等も進んでいるがなかなかいい解決策が見つかっていない。樹脂塗装したフロートへの切替えも費用が5～6倍程度かかるなど、現状よりも高い資材費となるため、切替えのネックとなっているが、一定の目標を定めて、徐々に転換していきたいと考えている。

(西嶋会長)

資料6の説明について、質問や意見があるか。

(委員)(意見なし)

(西嶋会長)

その他、全体を通して、意見があるか。

(小野寺委員)

最近話題となっているPFASの問題は次回以降の環境白書等で取り上げていただきたいと思う。また、温暖化対策や海ゴミ対策について、他の自治体との協同ということも取り上げていただきたいと思う。さらに資料2で地下水常時監視地点の廃止ということが諮問予定としてあるが、全国的な行政の方針を受けてのことなのか、広島県の個別の事例での判断なのか教えていただきたい。

(事務局 環境担当部長)

PFASについては、人体への有害性が確認されており、現在全国的にモニタリングを実施しているところであり、その暫定指針について、今回その値を超えていたというもの。この値は飲むと影響があるというもので、当面の対策として地元市の方で井戸水の飲用状況を確認し、水道に切り替えるという対策を実施している。発生源での対策については、国や他の自治体の先進事例等も参考にしながら対策を検討していきたいと考えている。

他の自治体との連携について、特に海洋流出防止対策について、瀬戸内海はひとつという認識をもっており、瀬戸内13府県と連携して、効果的な取組を横展開するなどして一緒になって考えているところ。温暖化対策については、世界的な動きであり、国の方で全国100のモデル地域を作ろうということで動いているところであり、広島県の中でもそういったモデル地域となれるよう市町と連携して動いているところである。

最後に、地下水の件については、全国的な傾向というよりも、過去一度汚染が確認されて、長らくモニタリングを続けているが、その水は現在飲用されていないという案件があり、飲用に供されていないなど状況が改善されていることを踏まえ、モニタリングの廃止について諮る個別の案件である。

(百武委員)

太陽光パネルの耐用年数が20年でリサイクルが課題になっているということや、海洋プラスチック流出対策等の代替素材への補助金採択等の説明があったが、環境問題は難しく、代替の事業によって、温暖化の方になるべく影響がないように、環境はつながっているという視点でやってもらいたいと思う。

(事務局 環境担当部長)

国の方でも色んな視点でやっていく必要があるとされており、地球温暖化の問題、資源循環の問題、自然の共生の問題、全てつながっているという議論がされている。色んな施策を実施するときに複合的な視点ですべてを満足するのは難しいが、バランスのいい取組を考えながらやっていきたい。例えば太陽光パネルのリサイクルについては、撤去した後、廃棄するのではなく、再生して再度設置して利用する取組を県で支援するなど、将来パネルの大量廃棄で困らないように検討を進めているところである。

(南委員)

火力発電所や風力発電所の建設等によって、干潟に棲むカブトガニ等の生物や、山が開発されることで動物の行き来に影響を与えることについても留意して事業を行ってほしい。

(事務局 環境担当部長)

風力発電等の大規模な開発については、環境アセスメントの手続きにおいて県は関与しており、地域住民への説明会であったり、意見をもらうなどの手続きを行っている。開発と自然保護のバランスをとるのは大変難しく、県がどちらがよいかを決める権限はないが、自然保護に配慮し、できる限り県民の合意がとれるよう調整していきたいと考えている。

(小倉委員)

色んな農地でソーラーシェアリングということで太陽光パネルが設置されているが、食料生産に適した土地が太陽光パネルに置き換わっている。エネルギーの確保ということも大事だが、食料の確保という視点も大事ではないかと考えている。

(事務局 環境担当部長)

太陽光発電については、全国的に危険な所に作ってはいけないというような法制度の改正がされており、これから先はそういった開発は少なくなっていくと考えている。県としては既存の建物の上に設置していくということが基本であると考えている。来年度以降も既存の建物に設置する上での課題について、解消するためのモデル事業を実施し、取組を進めていきたいと考えている。